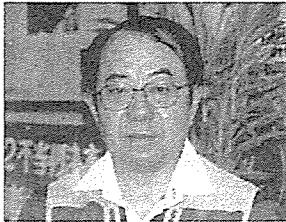


「生協二年生」 と私 4

(前広報担当) 大内正芳



「生協ニユース」の発行が始まった1973年は、72年に発足した田中内閣の列島改造ブームでインフレが昂進している中、そこに73年10月の「オイルショック」による「狂乱物価」という大波が国民のくらしに襲いかかってこようとしたいた時期であった。

「生協ニユース」は、生活協同組合についての認知を広げることと共に、当時の超インフレから組合員のくらしを守る運動の広報手段として誕生したのである。したがって、灯油裁判の公判が開かれるところ、その都度公判の模様を報道してきた。

私が灯油裁判の報道に関わるようになつたのは鶴岡での最終段階からであるが、或る日、佐藤日出夫氏が、「大内君。この間、裁判官が『あなたたちには独自の広報手段があ

つまり、公判の度に記事が新聞折り込みで全戸配布される「生協ニュース」は、裁判所側にとつても民主団体の言論の武器として気に入る存在なのだということであり、そこを認識して職務を遂行せよ、ということである。

もう一つ、「生協ニュース」の形態に関する評価で忘れがたいのは、故上田誠吉先生（原告代理人）が、鶴岡での学習会の折、控訴審勝利特集号をひろげて、「ぼくの報告の記事と写真の裏側に塩ジヤケの安売りが載っている。これは愉快だ」との言である。片面が商品案内で、もう片面がくらしを守る運動や組合員のいろんな活動が載っているといふスタイルで、鶴岡生

また、反応でさえも、通常紙では考へた。たゞ度々の記事を現状と題」を記したところには、どちらの名前の合員かは明（明）た記事は贊成しない」とも「意見交換」したものだ。

ながらやつてきた。

灯油裁判を伝える、当時のB3判の生協ニュース。裏面はセターの特売チラシ。（灯油裁判資料室展示）

協の生協運動が体現されていると見ての表現となつたと思われる。なお、同じような視点での評価は、社会教育関係の方々からも当時かなりいただいており、生協運動のあり方を考えさせる好材料を提供していたのである。

おもしろいことに、
しっかり取材をし、論
点をはつきり出した記
事ほど賛否はともあれ
反応が多かったのであ
る。だから、反応が
あつたということは、
それだけ問題に接近で
きたのだと聞かせ
ながらやつてきた。

うだった。だから、風邪で三日も寝込むようなことになつたらアウトで、今にして振り返るとよく続いたものだと思つ。

「TPPと消費者の権利」について語る

2013年 1月18日
対談：大友 廣和（山形県生活協同組合連合会専務理事）
脇山 淑子（鶴岡灯油裁判原告代理人）

共立社常務理事として活躍された大友廣和さんは、共立社を定年退職されましたが、引き続き山形県生協連の専務としてTPP問題をとりくんでおられます。

TPP参加を打ち出していた民主党政権が倒れ、政権の座に就いた自民党安倍内閣は、いまのところTPPに慎重な姿勢をみせていますが、アメリカや財界の圧力も強まっており、7月の参議院選挙

すべてが対象になります。
TPP 参加阻止の運動のひとつとしてたたかいの中にこの問題を位置づける必要性があります。
そこで、TPPと消費者の権利との闘わりについて、大友さんにおききしたいと思います。

大友　日本国憲法の定める生存権は、憲法25条だけではなく前文の「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利」の享受と共有の権利です。

ケネディーの四つの消費者権はそれ自体に問題があるようになります。独占価格や消費税の問題は（3）の

消費者が損害を受けないよう保護される権利です。

自国民のための食料生産を最優先し、食料・農業政策を自主的に決定する権利のことを「食料主権」といいます。食料主権は、2008年2009年の国連総会決議でも採択されており、世界では今、食料を市場任せにせず、「各国」の食

しかし、政府は消費者の権利を無視して強引にTPPに参加しようとしており、このようないくつか重大な事実さえ去消費者にわざわざ説明したこと�이あります。

鶴岡灯油裁判

第4号
2013年 2月1日(金)
鶴岡灯油裁判資料室
運営委員会
(発行責任者)
共立社理事長松本政裕

TPP って何?

ます。それは一（1）
安全を求める権利
（2）知られる権利

脇山
それでは、TPPの

産物や工業製品の関税
撤廃だけでなく、金融
や保険、郵政、医療、

大友 一般に消費者の権利とは、1962年アメリカのケネディー大統領が議会に送った教書による次の四つの権利を含むものとされています。それは「(1) 安全を求める権利 (2) 知らされる権利 (3) 選ぶ権利 (4) 意見を反映させる権利」の四つをいいます。

脇山 それでは、TPPの問題点を整理するため、ケネディーの順番に従つて検討ねがいます。

は、とりもなおさず、安全を求める（一）の消費者の権利の行使でもあったのです。

TPPは「肥料・生産物や工業製品の関税撤廃だけでなく、金融や保険、郵政、医療、労働、食品安全基準などなど、経済活動と国民生活の全般にわたつて規制を撤廃するという協定なので、消費者のための保護がなくな

Pには交渉内容を公表しない合意があり、交渉文書は協定発効後4年間秘匿されるということが明らかになりました。

うとしており、このよ
うな重大な事実さえも
消費者にきちんと説明
したことがありませ
ん。

石油裁判のときに、東京高等検察庁の押収した「千載一遇のチャレンジ」等の資料は、秘匿していた石油業界のヤミカルテルを白日のものにしました。TPPが秘匿しようとするものと重なり合うものがありますね。

利」は品質や価格を一ヵ側が一方的に一律に決めるようになりますが、実は、農業の衰退や国民皆保険の崩壊などを招き、アメリカや一部大企業のために大多数の国民は選択の余地もなく犠牲になり、地域社会が崩壊していくことになるでしょう。

TPPによる「例外なき関税の撤廃、非関税障壁の撤廃」は一見権利が広がるよう見えますが、実は、農業の崩壊などを招き、アメリカや一部大企業のために多くの国民は選択の余地もなく犠牲になり、地域社会が崩壊していくことになるでしょう。

TPPが実施されると、農水省の試算では、現在39%の食料自給率は14%に激減します。TPPが実施されると、農水省の試算では、現在39%の食料自給率は14%に激減します。

TPPが実施されると、農水省の試算では、現在39%の食料自給率は14%に激減します。

パブロ・ピカソ「平和の鳩」



代表 脇山淑子
の会

大友

（4）

の意見を反映させること

がこの「消費者の権利」を侵害したとして秋田高裁が損害賠償を認めたものでした。

山形県生協連はTPP参加阻止山形県連絡会議に参加しており、2012年8月にはTPPのお手本といわれ

A

の状況を視察する

ために、共立社から2名の代表を派遣しました。山形県生協大会でもTTP参加反対の決議がなされ、組合員の政策決定においては、消費者の意見を反映させることができます。なかでも高い税率で保護されている

TPPの問題に消費者が主

動が、私たち自身の「消費者の権利」を守

ることが今求められています。

TPP参加阻止の運

で、TPP参加阻止の流れが大きく前進する

ようにしたいですね。

本日はありがとうございました。

TPPの問題に消費者が主

動が、私たち自身の「消費者の権利」を守

ることが今求められています。

TPP参加阻止の運

で、TPP参加阻止の流れが大きく前進する

ようにしたいですね。

TPPの問題に消費者が主

動が、私たち自身の「消費者の権利」を守

ることが今求められています。